

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 早瀬 英俊

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
4MCE11A00750		4MCZ1A00007 0001					
品名 または 件名							
# 2 1 倉庫他燃料地下タンク内面ライニング							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
島松駐屯地							
搬入場所				納期または工期			
島松駐屯地				令和6年8月30日(金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊北海道補給処 調達会計部 契約課事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和6年6月12日(水)9時30分 北海道補給処調達会計部入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令(昭和22年勅令165号)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 全省庁統一資格において北海道地域に競争参加資格を有する者であること。

エ 契約担当官から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている者でないこと。

オ 下記の「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

(2) 落札決定方法

ア 総額により決定する。

イ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、同額の場合は抽選とする。

(3) 入札の無効

ア 注意事項第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 入札に関する条件に違反した入札

ウ 入札金額が判別し難い入札書、入札者及び担当者の氏名、連絡先の記載がない入札書

エ 入札開始時刻に遅れたもの、又は郵便入札において本公告に示す期限を過ぎて到着した入札書

オ 電話、電報及びFAXによる入札

カ 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(4) 契約書作成の要否

落札決定後、関係法令等に基づき契約書を作成し、役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を付する。

(5) その他

ア 入札書の記載要領等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。）を加算したもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づき消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。

なお、落札決定は、消費税抜きの金額で決定する。

イ 郵便入札

(ア) 郵便による入札参加を推奨（コロナウイルス感染防止のため。）

(イ) 郵便入札の要領等

a 送付先

〒061-1393 恵庭市西島松308
陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課

b 送付期限

令和6年6月11日（火）17時00分（必着）

ウ 送付要領

(ア) 入札書は「件名〇〇〇〇入札書在中」と朱書きされた小封筒の中に入れて封印する。

(イ) 上記aの入札書が入った小封筒と資格決定通知書（写）を郵送用封筒に入れて書留郵便又はメール便にて送付する。

エ 到着の確認

郵送により入札を行う者は、発送した後契約課担当者には到着の確認を行うものとする。

(6) 再度入札

ア 郵便による入札者がいない場合、直ちに実施する。

イ 郵便による入札者がいる場合

(ア) 再度入札の実施日時

令和6年6月14日（金）14時00分

(イ) 郵便入札の要領

a 送付期限

令和6年6月14日（金）11時30分（必着）

b その他の要領

初度の入札と同様とする。

(7) 提出書類

ア 資格決定通知書に関し、本年度初めて当補給処の入札に参加する者又は記載内容に変更のあった者は、当該「写」を入札開始までに提出すること。（FAX可）

イ 代表者以外の入札者は、委任状を入札開始までに提出すること。

ウ 契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に受け負わせようとする場合は、「下請負承認申請書」を提出する。

なお、「下請負承認申請書」には下請負者の連絡先及び担当者名を記載する。

(8) 下請負者の確認

ア 契約担当官は、下請負承認申請の承認に当たって、「下請負承認申請者」に記載された下請負者に電話等により確認する。確認ができなかった場合は、下請負を承認しない。

イ 契約担当官の電話等による確認期間は、入札日前日までとする。

(9) 入札に関する問い合わせ先

ア 仕様書に関する事項

〒061-1393 恵庭市西島松308
陸上自衛隊北海道補給処総務部管理課補給班（担当：有吉）
電話 0123-36-8611（内線5291）

イ 入札及び契約等に関する事項

〒061-1393 恵庭市西島松308
陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課（担当：白濱）
電話 0123-36-8611（内線5340）
FAX 0123-36-8719（直通）

(10) 公告掲示場所

ア 掲示板

(ア) 島松駐屯地

(イ) 恵庭、千歳、札幌各商工会議所

イ 北海道補給処ホームページ

<http://www.mod.go.jp/gsd/nae/nadep/dep.html>

(11) 公告掲示期間

令和6年5月13日～令和6年6月12日

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法、（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
 - ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
 - イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
 - ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

仕様書

1. 工事名 : #21倉庫他燃料地下タンク内面ライニンク
2. 工事場所 : 北海道恵庭市西島松308番地 陸上自衛隊島松駐屯地
3. 工事概要 : 鋼製地下タンクFRP内面ライニンク 2 基
 (1) #21 倉庫タンク 1.5KL (A重油)
 (2) #94 車検場タンク 1.3KL (A重油)

項目

- 1 総則
仕様書及び図面は、陸上自衛隊島松駐屯地において実施する「#21倉庫他燃料地下タンク内面ライニンク」において必要な事項を制定する。
本役務は、本仕様書及び図面によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の工事標準仕様書、関係法令、メーカー仕様及び以下の規定等に基づき、入念に施工する。
 (1) 「鋼製地下貯蔵タンクの内部保護に係るFRPライニンク施工に関する指針について」
 消防危険第48号 (H19. 2.27)
 消防危険第204号 (H21. 11.17)
 (2) 「危険物規則事務に関する執務資料の送付について」
 消防危険第144号 (H22. 7. 8)
 (3) 「既設の地下貯蔵タンクに対する流出防止策等に係る運用について」
 消防危険第144号 (H22. 7. 8)
 特記仕様書及び図面との内容に相違ある場合や明示しない場合又は疑いを生じた場合には、すべて監理官と協議しなければならない。
 施工に際し現場の納まり、取合い等の為に位置又は工法を変え、それによる数量を増減する等軽微な変更は監督官の指示に従う。尚、この場合の請負金額および工期については変更しない。
 使用する材料は、すべて新品とし、設計図書に定める品質及び性能を有するものとする。ただし、同等品を使用する場合は監督官の承認を受ける。
 すべての材料は作業現場に搬入後、監督官の検査を受け合格したものを使用する。
 (1) 作業現場は、常に諸材料の整理整頓、その他清掃を行い火災等の事故防止に努める。
 (2) 出入り口及び危険性のある場所には、危険表示などの処置を行う。
 (3) 作業現場及び許可された場所以外への無断立ち入り等は厳禁とする。
 (4) その他部隊側の諸規則及び指示に従い施工する。
 労働安全衛生法の定めるところにより、十分な安全管理対策を行い火災等の未然防止を図る。
 書類の整理は、請負業者の責任において監督官の指示通り遅滞なく行う。

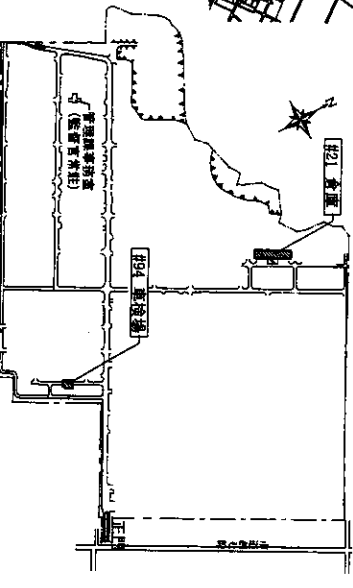
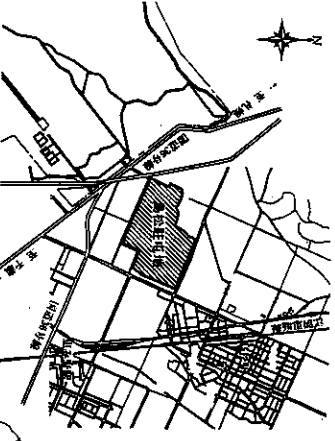
分類	規格	部数	撮影箇所
分	規	数	所
手前	格		
作業中	以上	各1部	撮影箇所は隠蔽となる箇所及び監督官の指示する場所を撮影する。
完成時	サージン	(7ルンバム等取付け)	

- (1) (社)公共建築協会「工事写真の撮り方(改訂第2版)」を参考に整理する。
- (2) デジタルカメラを使用して撮影する場合は、200万画素以上のもので撮影する。
作業完了に際しては、作業現場の残片付け清掃等を行う。
電気・水道は、請負業者の負担において準備する。
発生材については、業者の責において法令に基づき適正に処理し、モニタリングの写しを提出する。但し鉄屑及びアルミ屑等の金属類については、監督官の指定する場所(島松駐屯地内)に運搬し整理のうえ集積する。
(1) 本施工に必要な消防等関係機関への申請は請負業者側で行い、申請に必要な料金は、請負金額に含む。
(2) 本施工完了後、1年以内に施工上の不備による損傷等が生じた場合は施工者の負担とし、無償で修復する。

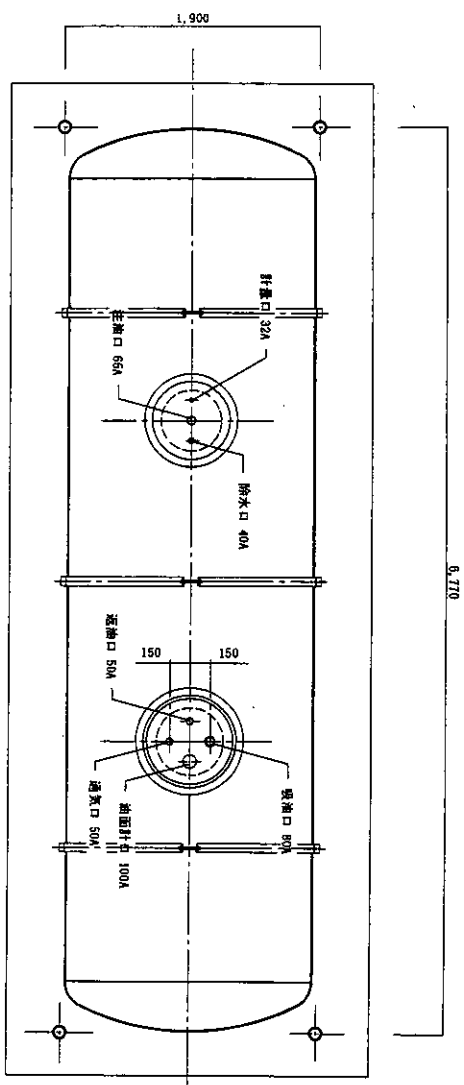
- 1 全 般
請負者は、本施工を完全に行うことができる能力を有するとともに、安全管理に特に注意する。
(1) タンク内の優良な残油については、請負業者側の責において保管し完成検査後元のタンクに返油する。この際のタンクローリー等の必要な資材は請負業者側で準備する。
(2) ライニンク実施前に、当該タンクの健全性を確認するため「漏洩検査」を実施する。
(3) 漏洩検査完了後、タンク内の清掃を実施し内面の下地処理(鋼製塗装設計施工要領に示された素地調整2種以上)を行う。
- 2 特記事項
ライニンク施工前準備

項目

- 3 使用材料
FRPについて、消防危険48号によるほか、下記の材料にて成型する。
 (1) 樹脂 : ノボラック系ビニルエステル樹脂または、同等以上の耐油性・耐薬品性を有する樹脂
 (2) 強化剤 : ガラス繊維強化ガラス繊維
 ※ 取扱危険物(重油)に対し劣化の恐れがないものを選定する。
 (1) FRPの成型については、ハンドレイアウト法、紫外線硬化樹脂貼付法及びその他の適切な方法で実施する。
 (2) 成型されたFRPの厚さは2.0mm以上とする。
 (3) 厚みが検査により確認された後トングコートを塗布する。
 (1) 目視により、気泡・不純物等の混入等施工不良がないことを入念に確認する。
 (2) 膜厚計によりコーテイングの厚さが設計値以上であることを確認する。
 (3) ビンホールメーターによりビンホールがないことを確認する。
 (1) 職業能力開発促進法に基づく「2級強化ガラス繊維成型技能士」または、これと同等以上の知識及び技能を有する者がライニンクの成型・確認を行う。
 (2) 本施工については、地下タンク内部の密閉空間で行う作業であることから、可燃性蒸気の除去等火災や酸欠等による労働災害の発生防止措置を確実に講じる。
 (3) 開放したタンホールの取付には、新品のパッキンを使用する。
 (4) 消防への申請書類のうち「軽微な変更届出書」については、着手日前日までに確実に申請を行う。
 (5) 完了後、消防より追加の資料請求を求められた際は速やかに対応する。
- 4 ライニンク施工
- 5 ライニンク施工検査
- 6 その他

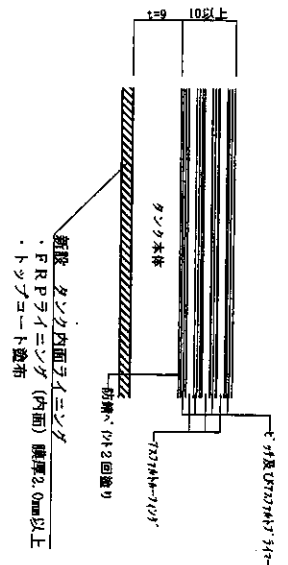


工事名	#21倉庫他燃料地下タンク内面ライニンク				図面番号	1/3	
種別	仕様書・案内図・配置図	縮尺		図示			
総務部長		管理課長		営繕班長		企画係長	
						管財主任	
						設計	
北海道補給処総務部管理課営繕班							
令和6年4月19日							

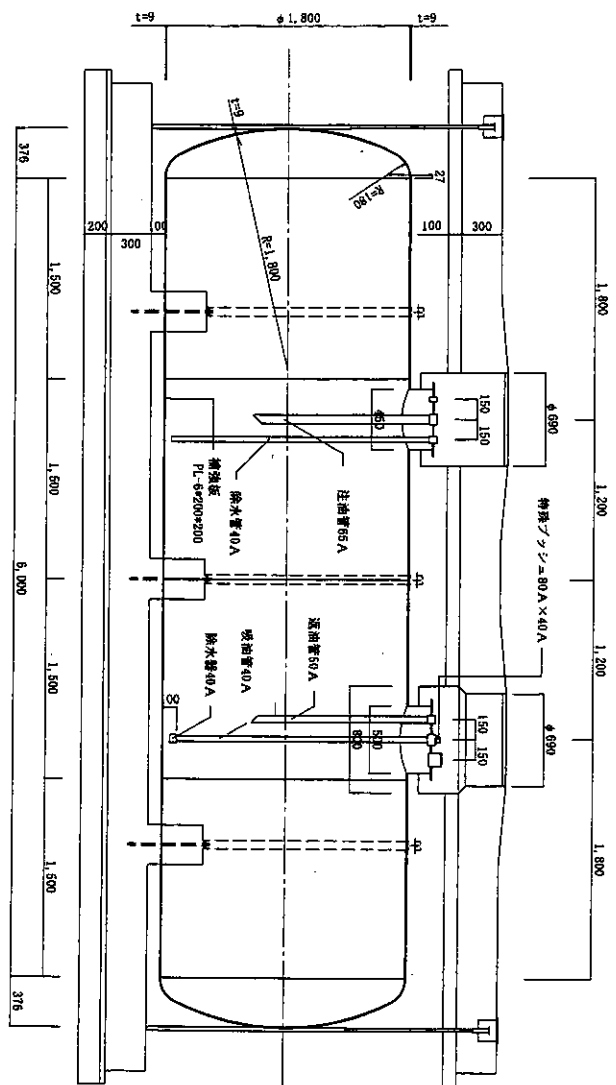


平面図 S = 1 : 40

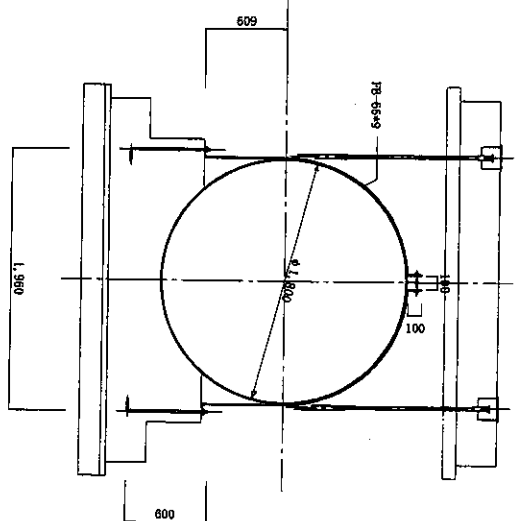
タンク容量
全容量 : 15,998m³
実容量 : 15,01m³



タンク内面ライニング要綱図 S = 1 : 1



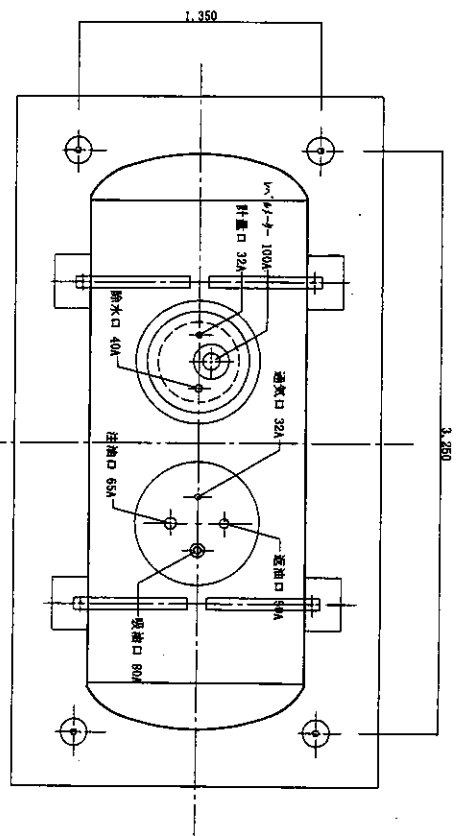
側面図 S = 1 : 40



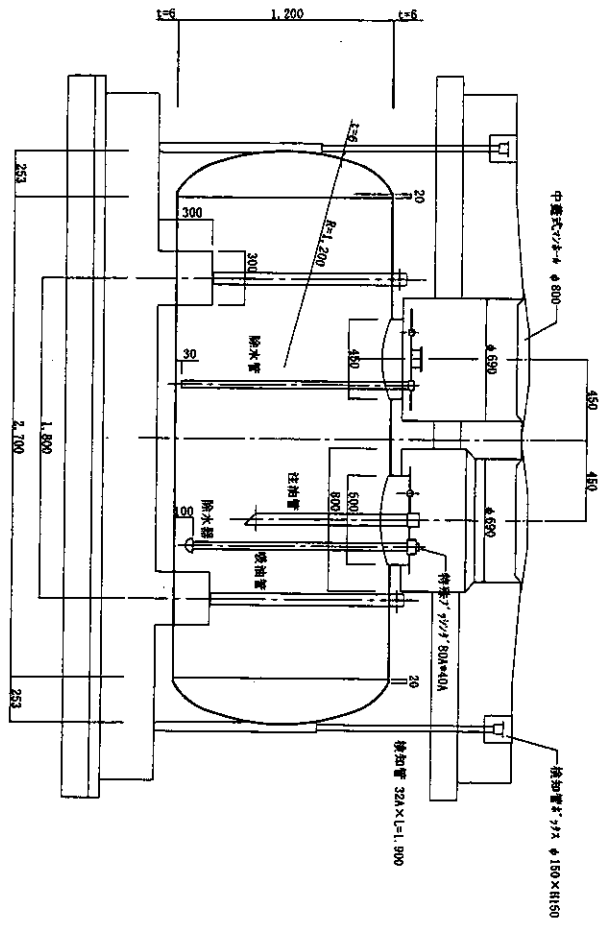
断面図 S = 1 : 40

工事名	#21倉庫他燃料地下タンク内面ライニング		図面番号	2/3
種別	#21倉庫 (15KL地下タンク図)		縮尺	図示
北海道補給処総務部管理課改修班			令和 6年 4月19日	

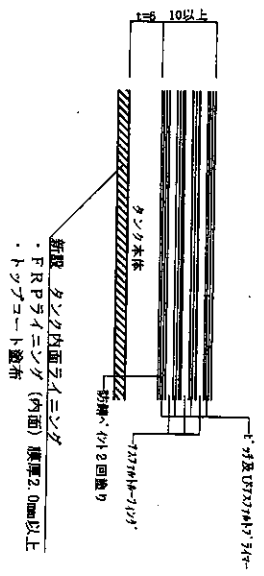
タンク容量
 全容量：3.2725m³
 実容量：3.0m³



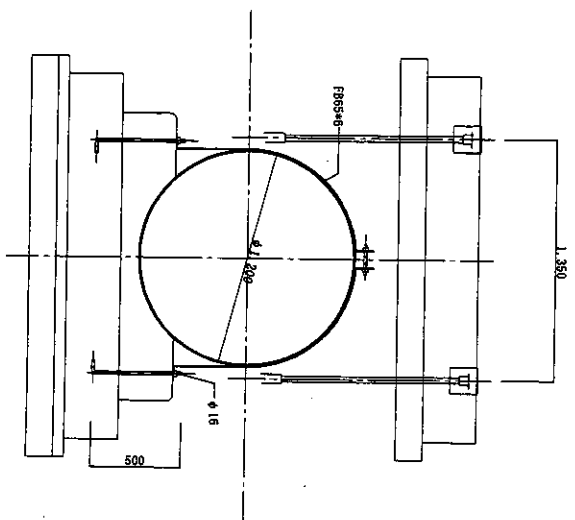
平面図 S = 1 : 30



側面図 S = 1 : 30



タンク内面ライニング要領図 S = 1 : 1



断面図 S = 1 : 30

工事名	#21倉庫他燃料地下タンク内面ライニング	図面番号	3/3
種別	#94車検場(3KL地下タンク図)	縮尺	図示
北海道補給処総務部管理課監修班		令和 6年 4月 19日	